

街路樹剪定士 ～「切るも剪定、切らぬも剪定」～

美しい街づくりにとって、都市の緑の骨格を形成する街路樹は、きわめて大切な役割を持っています。一般社団法人日本造園建設業協会（日造協）では、街路樹剪定の技術者を育成するために「街路樹剪定士」認定制度を平成11年に創設し、以来25年が経過しました。令和5年度末までに全国で15,284名、うち千葉県では950名の街路樹剪定士が県内各地域で活躍しており、技術が世に示され、今では入札条件や特記仕様書等に記載する自治体が多くなってきています。

日造協千葉県支部では、昨年11月19日・20日の2日間、千葉市の幕張で学科及び実技の研修会・認定試験を実施し、40名が挑戦しました。初日は、総論のほか基本的事項・剪定・病虫害・植栽基盤整備・安全衛生管理・剪定のケーススタディについて日造協街路樹剪定士指導員の講義に耳を傾け、学んだ後に学科試験を実施しました。2日目の実技試験では、プラタナスとイチョウについて、1人1本ずつの街路樹をそれぞれの樹種に適した剪定方法で樹形を整えるとともに、安全確保等の詳細にいたるまでの実技試験を実施しました。また、県内各自治体の街路樹担当課様からは35名と大変多くの方が研修会に参加していただき、造園建設業の街路樹剪定士として広く啓発に努めました。

街路樹の剪定に必要な技術として、日造協では「効率的な切返し剪定」を推奨しています。切返し剪定で大切なのは、枝替えと枝抜きを頂部優勢にしてバランスよく仕上げることに尽きます。

実技試験では、目標樹形のプロポーシオンや頂部優

勢をコントロールした剪定部位はもちろん、適正な剪定位置・丁寧な芽の残し・不要枝と必要枝の選別等の技術面と、墜落制止用器具等の装備面・枝の降ろし方等の安全面を総合して判定します。

「街路樹剪定士」認定制度は、街路樹の剪定に携わる造園技術者ひとりひとりの自己研鑽とともに、現場で優れた技術・技能を発揮していくことを目的としています。制度が出来る前は、本来の樹形や剪定方法を全く無視した無残な街路樹が全国各地域に存在していました。このような課題も年々減少し、現在は、街路空間に合わせた目標樹形のプロポーシオンを、行政・業界が共有するようになりつつあります。街路樹剪定のスペシャリストとして、長い年月をかけて都市の統一美として実現させる持続可能なマネジメント能力が今、街路樹剪定士には求められています。

街路樹は、生活に潤いをもたらす都市美をつくり上げる機能のほか、CO₂の削減・ヒートアイランド現象の緩和・野生生物のコリドー・防災・大気汚染物質の吸収吸着等の効果があります。生き物を扱う唯一の建設業として、資格取得後も技術・技能の研鑽に努め、単に木を切るということではなく剪定により形成される街路樹の魅力を広め、地域に帰って地元の街路樹は我々が守り、育て、美しい景観を維持する意気込みで取り組んで欲しいと思います。

「効率的な切返し剪定」は、日造協が推奨する街路樹剪定の剪定技術です。

（街路樹剪定士指導員 松戸克浩）



ケーススタディ（イチョウ）



実技認定試験（イチョウ）



実技認定試験（プラタナス）



試験見学 行政の皆さん